

(証券コード6459)

平成29年3月9日

株 主 各 位

大阪市天王寺区小橋町3番13号

大和冷機工業株式会社

代表取締役社長 尾崎 敦史

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年3月28日(火曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月29日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所 大阪市中央区備後町2丁目5番8号
綿業会館新館7階大会場

3. 目的事項

報告事項 第56期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)事業報告および計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.drk.co.jp>)に掲載させていただきます。

会社の理念・方針

当社の経営理念

当社は創業以来、経営理念として「顧客のニーズに応える」、「社員の生活向上に努める」、「企業の安定成長をはかる」を掲げ、この理念を通じ、市場・人材・資本の蓄積に努め、経営基盤の拡充を図り、企業の発展生成により社会の繁栄に貢献することとして位置付け、業務用冷熱機器の総合メーカーとして、快適で安全な食文化に貢献することを基本方針としております。この基本方針を達成するために、当社は、当社の特性でもある広範囲に亘る取引対象の情報を集約し、戦略的な提案営業の展開を心がけるとともに、全国に効率的な販売・サービス体制を整え、ユーザーが安心して当社の製品を使用し、迅速なメンテナンスサービスを享受できる環境を一層整備してまいります。

また、全国のユーザーのニーズに応えるため、社員教育の充実を図り、地域密着型の直販体制とより細やかなサービス体制で「ユーザーの顔が見える」(Face to Face) 営業サービスを推進するとともに、営業需要の創造並びにユーザーと社会のニーズに沿った高付加価値製品の開発を図りながらユーザーの信頼を得て事業の拡大を目指します。

当社の基本方針

当社は経営理念を通じ、市場・人材・資本の蓄積に努め、経営基盤の拡充を図り、企業の発展生成により社会の繁栄に貢献することとして位置付け、業務用冷熱機器の総合メーカーとして、快適で安全な食文化に貢献することを基本方針としております。また、当社社訓において、経営理念を実践するための役員および従業員の心構えを定めております。

〔社訓〕

- 「至 誠」 誠の心と強固な意志をもって社業に精励する
- 「協 調」 連帯感の上に築き上げる共存共栄の精神
- 「創 造」 常に新しい技術の開発と業務の改善に努力する

事業報告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日銀による各種政策の効果もあり、企業収益や雇用情勢が改善し、個人消費や輸出の持ち直しがみられ、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、中国や新興国経済の成長の鈍化、イギリスのEU離脱問題、アメリカの政権交代による影響など、わが国経済を下押しするリスクは高まっており、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く環境につきましては、主要取引業種である外食産業、食品業界や一般小売業等にあつては、個人消費の底堅い動き、外国人観光客の増加が売上に寄与したものの、低価格志向がいまだに根強いことに加え、人材需要の高まりによる採用コストの上昇等、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような状況の中で、当社は、競争優位性を高めるべく、コスト競争力の強化、営業体制の強化を推進しつつ、既存顧客との相互信頼関係の構築、新規顧客の開拓、サービス体制の充実に取り組み、業績の向上に努めてまいりました。

また、製品においては、食に対する安全・安心およびおいしさの追求という顧客ニーズを充たすべく、省エネタイプの横型業務用冷蔵庫や真空包装機等の新製品を市場投入し、営業活動においては、機器の提案のみならず、CADを活用した厨房設計提案や新調理システム機器を活用したメニュー提案等により、顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、売上高 374 億 1 千 8 百万円（前期比 4.1%増）、営業利益 61 億 4 千 6 百万円（前期比 0.4%減）、経常利益 62 億 2 千 5 百万円（前期比 2.9%減）、当期純利益 41 億 6 千 4 百万円（前期比 2.1%増）となりました。

品目別の状況は次のとおりであります。

製品の売上高は、前期比 5.3%増の 271 億 4 千 7 百万円であり、総売上高に対する構成比は 72.6%となっております。

なお、主な製品は、厨房用縦型冷凍冷蔵庫、店舗用縦型ショーケース、厨房用横型冷凍冷蔵庫、製氷機であります。

商品の売上高は、前期比 0.6%減の 65 億 7 千 9 百万円であり、総売上高に対する構成比は 17.6%となっております。

なお、主な商品は、店舗設備機器、厨房設備機器、店舗設備工事であります。

また、点検・修理その他の売上高は、前期比 3.8%増の 36 億 9 千 1 百万円であり、総売上高に対する構成比は 9.8%となっております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の状況につきましては、特記すべきものはございませんでした。

(3) 資金調達の状況

当事業年度における資金調達の状況につきましては、特記すべきものはございませんでした。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府や日銀の経済・金融政策による株価上昇の期待、企業収益や雇用情勢の更なる改善などから景気回復への期待はあるものの、アメリカの金融政策正常化の進行や新政権による保護貿易推進の姿勢、中国経済の下振れリスクへの懸念、原油価格の上昇による影響など予断を許さない厳しい経営環境にあると思われまます。

当社を取り巻く環境につきましても、外食産業、食品業界や一般小売業等にあつては、根強い低価格志向を受けての同業間の価格競争や人材不足による営業時間の短縮等、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような環境の下、当社は、顧客ニーズを的確かつ迅速に捉え、衛生面を追求した新製品開発や常に安全・安心を提供できるサービス技術の一層の強化により、顧客との関係強化を図りつつ、新市場の創造・新規顧客の開拓に努めてまいります。同時に製造コストと経費の削減を図り、全社を挙げて収益体質の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第53期	第54期	第55期	第56期
	(平成25年12月期)	(平成26年12月期)	(平成27年12月期)	(当期) (平成28年12月期)
売上高(百万円)	29,540	32,031	35,956	37,418
経常利益(百万円)	5,246	5,604	6,413	6,225
当期純利益(百万円)	3,888	3,440	4,077	4,164
1株当たり当期純利益(円)	75.69	66.98	79.41	81.10
総資産(百万円)	55,875	60,417	64,654	67,978
純資産(百万円)	47,592	50,527	53,885	57,543
1株当たり純資産(円)	926.43	983.93	1,049.34	1,120.60

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (平成28年12月31日現在)

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社は、業務用冷凍・冷蔵庫、ショーケース、製氷機の製造販売事業、店舗厨房用冷熱機器等の商品仕入・販売事業およびこれらの点検・修理事業を行っております。

(8) 主要な営業所および工場（平成28年12月31日現在）

大阪本社 大阪市天王寺区小橋町3番13号 大和冷機上本町DRKビル
東京本社 東京都台東区台東2丁目4番3号 大和冷機秋葉原DRKビル
佐伯工場 大分県佐伯市大字長良3325番地6
福岡工場 福岡県太宰府市水城6丁目32番1号
関東大利根工場 埼玉県加須市豊野台1丁目345番地5

(9) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減
2,309名	86名増

(注) 上記の従業員数には、嘱託、パート（124名）を含めておりません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 84,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 51,717,215株（自己株式366,209株を含む）
- (3) 株主数 3,192名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社日本冷機	6,913	13.46
有限会社ディ・アール・ケイ	6,386	12.43
尾崎 敦史	3,763	7.32
尾崎 理恵	2,572	5.00
尾崎 雅広	2,300	4.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,156	4.19
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	1,663	3.24
F CP SEXTANT AU TOUR DU MONDE	1,500	2.92
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,150	2.23
株式会社三井住友銀行	1,000	1.94

(注) 持株比率は当事業年度末日の自己株式数(366,209株)を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役最高顧問	尾 崎 茂	社長執行役員 専務執行役員、営業担当兼直販担当兼法人担当 常務執行役員、社長室付 執行役員、工場担当 執行役員、社長室長兼管理担当 執行役員、東京法人営業本部長 税理士法人日下事務所代表社員 アステール法律税務総合事務所代表 アステールビジネスコンサルタンツ㈱代表取締役
代表取締役社長	尾 崎 敦 史	
専 務 取 締 役	杉 田 壽 宏	
常 務 取 締 役	小 野 文 男	
取 締 役	前 川 馨	
取 締 役	西久保 博 康	
取 締 役	小 野 芳 明	
取 締 役	尾 崎 雅 広	
取 締 役	工 藤 哲 郎	
常 勤 監 査 役	大津加 一 治	
監 査 役	日 下 敏 彦	
監 査 役	野 津 孝 義	

- (注) 1. 取締役 小野芳明氏は、平成28年3月25日開催の第55期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 監査役 野津孝義氏は、平成28年3月25日開催の第55期定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
3. 監査役 小野芳明氏は、平成28年3月25日開催の第55期定時株主総会最終の時をもって任期満了により監査役を退任いたしました。なお、上記1のとおり、監査役退任後は、当社取締役に就任しております。
4. 取締役 西久保博康、小野芳明の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査役 日下敏彦、野津孝義の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 監査役 大津加一治氏は、長年におわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 日下敏彦氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 野津孝義氏は、金融機関における長年の経験をもち、弁護士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役 日下敏彦氏が兼職する税理士法人日下事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
10. 監査役 野津孝義氏が兼職するアステール法律税務総合事務所、ならびにアステールビジネスコンサルタンツ㈱と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
11. 当社は執行役員制度を導入しております。平成28年12月31日現在の執行役員（取締役兼務執行役員6名を除く）は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	大久保 雅 明	海外担当
執 行 役 員	江 村 祥 一	業務本部長
執 行 役 員	平 出 和 茂	地区法人営業本部長
執 行 役 員	中津留 彰 伸	経営企画本部長
執 行 役 員	小 西 隆 隆	社長室付
執 行 役 員	乾 忠 道	監査部長

(注) 小西隆氏は、平成28年12月31日をもって、執行役員を辞任いたしました。

(2) 役員選定の方針および手続

当社は、経営陣幹部の選任および取締役候補者の指名を行うにあたり、役割に応じた専門知識、能力、経験、見識、人柄等について検討し、取締役会において審議のうえ決定します。監査役候補者においても、役割に応じた専門知識・能力・経験・見識・人柄等について検討し、監査役会の同意を得て取締役会において審議して決定します。

(3) 取締役および監査役の兼任に関する考え方

当社の取締役および常勤監査役は、他の上場会社等の役員を兼務しておりません。社外監査役2名は弁護士・税理士として活動しておりますが、兼任社数は合理的な範囲内であると考えており、その高度な専門知識および幅広い見識により、当社の監督ないし監査業務を適切に果たすことができるものと考えております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

取締役 9名 303,634千円(うち社外2名 24,377千円)

監査役 4名 17,747千円(うち社外3名 10,728千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は平成16年3月30日開催の第43期定時株主総会において、年額500,000千円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は平成16年3月30日開催の第43期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議されております。
3. 上記の報酬等には、役員賞与引当金相当額(取締役42,000千円、監査役1,600千円)を含んでおります。
4. 上記の報酬等には、役員退職慰労引当金繰入額(取締役37,637千円、監査役640千円)を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

監査役 日下敏彦氏が兼職している税理士法人日下事務所と当社との間には、特別の関係はありません。

監査役 野津孝義氏が兼職しているアステール法律税務総合事務所、ならびにアステールビジネスコンサルティング(株)と当社との間には、特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役西久保博康氏は、当事業年度に開催された取締役会 13 回のうち 12 回に出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

取締役小野芳明氏は、平成 28 年 3 月 25 日の就任後に開催された当事業年度の取締役会 10 回のうち 9 回に出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査役日下敏彦氏は、当事業年度に開催された取締役会 13 回のすべて、監査役会 16 回のすべてに出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査役小野芳明氏は、平成 28 年 3 月 25 日に任期満了により退任するまでに開催された当事業年度の取締役会 3 回のすべて、監査役会 5 回のすべてに出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査役野津孝義氏は、平成 28 年 3 月 25 日の就任後に開催された当事業年度の取締役会 10 回のすべて、監査役会 11 回のすべてに出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,000千円
②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額が適切であるとの判断に至ったためであります。
2. 当社と有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分することが困難であるため、上記の金額についてはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 基本的なコーポレート・ガバナンスの考え方・基本方針

当社は、コーポレート・ガバナンスとは、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々なステークホルダー（利害関係者）との関係における企業経営の基本的枠組みのあり方であると理解しております。また、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような環境を整えることが、継続的な企業価値の向上にとって極めて重要な事項であるとの認識の下、企業を取り巻く経営環境の変化や事業内容、経営規模等を勘案しつつ、コーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組んでまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスの体制と運営

① 監督と執行の分離の方針および委任の範囲

当社取締役会は、取締役会規則において取締役会で付議すべき事項を定め、法令および定款に定められた事項のほか、M&A、組織再編、多額の資産の取得・処分など当社にかかる重要事項を決定しております。

また、取締役会の決定に基づく業務執行体制として、取締役および監査役で構成する経営幹部会、経営陣で構成される月例報告会を設け、様々な課題を審議しております。更に、経営陣については職務権限規程を設け業務執行権限を明確にし、機動的な業務遂行が可能な体制を構築しております。

② 取締役会の多様性

当社は、当社取締役会が的確かつ迅速な意思決定および業務執行に対する適切な監督を行うためには、豊富な実績・経験・知見を有する適切な数のメンバーで、活発かつ効率的な審議を行うことが必要であると考えており、このような観点から、当社取締役会は、当社業務に精通した社内取締役とビジネスに関する豊富な経験や専門知識等を有する社外取締役とをそれぞれ一定数置く構成としております。社内取締役に關しては、会社経営上の意思決定に必要な幅広い知識と経験を備え、担当業務を遂行しうる実績と経験を有する者を選任することとしております。他方、社外取締役に關しては、幅広い専門知識や豊富な経験等を活かし、経営についての確な意見および助言を述べ、監督機能の強化に寄与することのできる者を選任することとしております。

③取締役会および監査役会の構成

当社取締役会は、会社業務等に精通し、機動性のある業務執行取締役と、幅広い視点による経営に対する助言と監督が期待できる社外取締役2名で構成し、また、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランスよく備え、多様性と適正規模を両立させる形で構成するよう努めております。さらに、監査役会には、財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任することとしております。

④独立社外取締役の役割

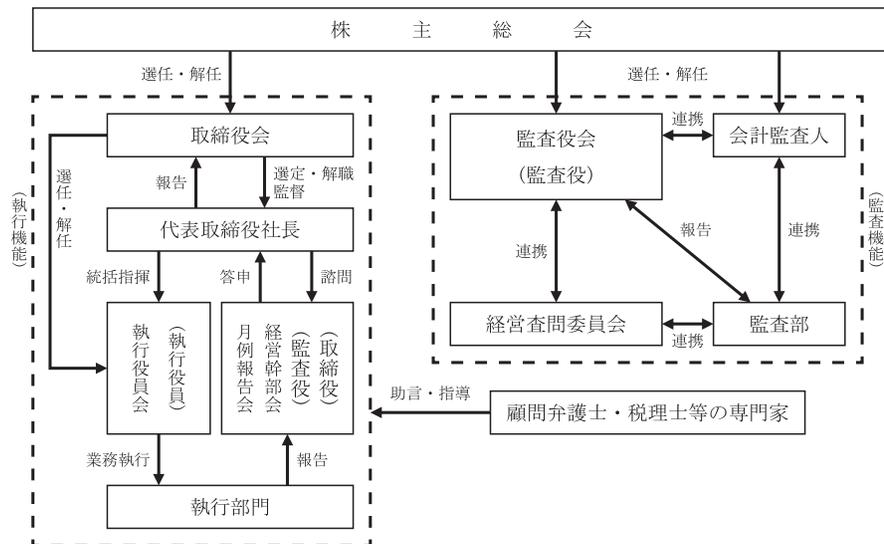
当社の独立社外取締役2名は、いずれもコンプライアンスおよびリスクマネジメントに精通した会社役員等の経験者であり、その豊富な知識と経験に基づき、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見および取締役や主要株主等との取引の監督などの役割を担っております。

⑤取締役会の議長および運営

当社の取締役会議長は社長が務めることとしております。当社では、取締役会は、原則月に一度、定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を随時開催することとしております。各取締役および監査役が出席しやすくするために、事業年度の開始前に年間スケジュールや予想される審議事項を通知しており、取締役会の資料は適宜必要に応じて事前に準備しております。また、取締役会の開催に当たっては、十分な審議時間を確保することとしております。

⑥機関設計

当社は「監査役会設置会社」を選択しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



- (3) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
- ①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会は、法令、定款および取締役会規則に基づき、経営上の重要事項を決定し、または業務執行状況の報告を受けることにより、各取締役の職務の執行を監督する。
 - ・各取締役は、法令および定款に適合するよう、取締役会の決議等に基づき適正に職務を執行するとともに、他の取締役の職務執行が法令および定款に反していないかを相互監視する。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役会その他の経営会議体の記録、稟議書等の決裁書類、その他の取締役の業務執行に係る情報については取締役会規則、文書管理規程、その他の社内規程に従い、適正に保存・管理する。
 - ・重要な会社情報については、法令、証券取引所規則および内部者取引管理規則に従い、適時かつ適切に開示する。
- ③損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・当社の業務執行に係るリスクのうち次に掲げるものを管理を要する重大なリスクと認識し、その把握と管理についての体制を整える。
 - i. 重要な取引先が倒産したとき、または倒産の恐れが生じたとき
 - ii. 会社の過失等に起因して取引先およびユーザーに多大な損害を与えたとき
 - iii. 火災、地震、風水害等により多大の損害を受けたとき
 - iv. 不慮の事件・事故により相当数の社員の生命または健康が危機にさらされたとき
 - v. その他経営または業績に多大な影響を与える事象が発生したとき
 - ・リスクのモニタリングは経営幹部会および月例報告会にて行う。
 - ・リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、前記リスクが発生した場合は、リスク管理規程に従い、迅速に対応を行う。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営方針および経営戦略等に関わる重要な業務執行については経営幹部会および月例報告会の審議を経て、取締役会に付議するとともに、定められた一定の業務執行については、経営幹部会および月例報告会の審議を経て執行する。
 - ・取締役会等の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程等により、各職位の権限と責任を明確にする。
- ⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、コンプライアンス体制の基礎として、行動規範およびコンプライアンス基本規程を定め、役員・社員が共有し、すべての業務運営の基準とする。
 - ・コンプライアンス全体を統括する組織として社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システム・コンプライアンス体制の維持・向上を推進する。また、法令遵守を目的として継続的に、研修会の実施、マニュアルの作成・配布等、啓蒙活動を行う。
 - ・各部門・部署の責任者は、業務が社内規程に基づき適正に行われているかを常に監督し、法令違反行為の未然防止に努める。
 - ・内部監査部門は、業務監査により業務上の法令違反等の重大な事実を発見した場合は、直ちに取締役および監査役に報告する。

- ・法令違反その他のコンプライアンスに関する社内の相談および通報体制につき、既存の制度を一層拡充・充実させ、不正行為等の是正および未然防止を図る。
- ⑥ 当社の業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、経営理念、行動規範およびコンプライアンス基本規程を共有する。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
 - ・当該監査役補助者に対する指揮命令および評価は監査役が行い、取締役からの独立性を確保する。
 - ・当該監査役補助者の任命、解任、異動、賃金の改定に関しては、監査役の同意を得た上で取締役が決定するものとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役および監査役会に報告する。
 - ・取締役は、取締役会、経営幹部会、月例報告会等の重要な会議において、内部統制システムの機能状況を含め重要な経営事項について、監査役と情報の共有を行う。
 - ・取締役および使用人は、監査役監査において、業務執行の状況等の報告を行う。
 - ・内部監査部門は、監査役との定例打合せ会を開くなど、相互の監査結果、是正の状況および監査計画の進捗状況等について、情報や意見の交換を行う。
- ⑨ 監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・役員が監査役に報告をする機会と体制の確保にあたり、報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定める。
- ⑩ 監査役職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・取締役は、監査役職務執行について生ずる費用を法令に従って前払いまたは償還する。
- ⑪ 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、監査役が監査役会で作成した監査方針・監査計画に従い適切に職務が行えるよう体制の整備に留意する。
 - ・経営トップは、監査役と定期的に懇談会を開催する等、監査役との情報や意見の交換に努める。
 - ・監査役は、会計監査人から会計監査内容についての説明を受けるとともに、情報や意見の交換を行い、連携を図る。
- (4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・取締役会のほか、原則毎月1回、経営幹部会および月例報告会を開催し、経営方針の決定、財務報告、業績評価、予算実績の分析や評価について審議いたしました。
 - ・コンプライアンスに関しては、事例に基づく検討や説明をする社内研修を定期的実施し、コンプライアンス意識の向上に努めました。
 - ・監査役は取締役会その他の重要会議に出席するとともに、原則毎月1回代表取締役社長との懇談会で情報交換をし、監査の実効性の向上に努めました。

(5) 資本政策の基本的な考え方

当社は、機動的な財務施策の実施を可能にする強固な財務基盤の構築こそが持続的な企業成長力の源泉となり、更なる企業体質の強化につながり、ひいては継続的かつ安定的な株主配当の維持等により株主価値の向上に資するものと考えております。また、資本政策全般に関する基本方針については、今後必要に応じて検討してまいります。

(6) 政策保有株式の保有方針および議決権行使の基準

当社は、保有先企業の動向、取引の状況、営業の推進、当該保有株式の市場価格等の状況を踏まえて、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合に、他社の上場株式を保有することを基本方針としております。主要な政策保有株式については、そのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から定期的に検証を行い、継続保有の合理性を検討します。政策保有株式に係る議決権の行使は、当社の企業価値向上に資することを前提として、保有先企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するか否かという観点から行うこととしております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、財務状況、キャッシュフローなどを勘案のうえ、剰余金の処分により中間配当と期末配当の年2回配当することを基本方針としております。また、株主還元の当面の目標は、年間1株当たり10円の配当を安定的に行うこととしております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に則り1株につき5円とさせていただきます。これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき10円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		37,418,842
売上原価		15,114,534
売上総利益		22,304,307
販売費及び一般管理費		16,157,454
営業利益		6,146,852
営業外収益		
受取利息及び配当金	32,634	
スクラップ売却益	64,476	
受取補償金	25,279	
仕入割引	20,950	
その他の営業外収益	39,054	182,395
営業外費用		
スクラップ処分費	69,189	
支払補償費	14,103	
その他の営業外費用	20,911	104,204
経常利益		6,225,043
特別利益		
固定資産売却益	19	19
特別損失		
固定資産除却損	12,095	
災害による損失	62,796	74,892
税引前当期純利益		6,150,171
法人税、住民税及び事業税	1,912,325	
法人税等調整額	73,119	1,985,445
当期純利益		4,164,726

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	9,907,039	9,867,880	9,867,880	578,170	475,490	14,170,382	19,081,321	34,305,364
当期変動額								
特別償却準備金の 取崩	—	—	—	—	△76,008	—	76,008	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△513,513	△513,513
当期純利益	—	—	—	—	—	—	4,164,726	4,164,726
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△76,008	—	3,727,221	3,651,212
当期末残高	9,907,039	9,867,880	9,867,880	578,170	399,481	14,170,382	22,808,542	37,956,577

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△207,814	53,872,470	12,654	12,654	53,885,124
当期変動額					
特別償却準備金の 取崩	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△513,513	—	—	△513,513
当期純利益	—	4,164,726	—	—	4,164,726
自己株式の取得	△482	△482	—	—	△482
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	8,019	8,019	8,019
当期変動額合計	△482	3,650,730	8,019	8,019	3,658,749
当期末残高	△208,297	57,523,200	20,673	20,673	57,543,874

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの…決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの…総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品…個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品・原材料・仕掛品…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年、機械装置 7～17年、工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(7年)による定額法により、翌期から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 13,135,736 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の総数

普通株式 51,717,215 株

2. 当事業年度末における自己株式の数

普通株式 366,209 株

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	配当の原資	配当金総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成 28 年 2 月 12 日 取締役会	利益剰余金	256,757	5.00	平成 27 年 12 月 31 日	平成 28 年 3 月 28 日
平成 28 年 8 月 6 日 取締役会	利益剰余金	256,755	5.00	平成 28 年 6 月 30 日	平成 28 年 9 月 7 日

4. 当事業年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	配当の原資	配当金総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成 29 年 2 月 10 日 取締役会	利益剰余金	256,755	5.00	平成 28 年 12 月 31 日	平成 29 年 3 月 30 日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

① 流動資産

未払事業税	68,814 千円
製品保証引当金	50,587 千円
たな卸資産評価損	48,496 千円
賞与引当金	44,642 千円
その他	30,227 千円
合計	242,768 千円

② 固定資産

投資有価証券評価損	17,825千円
役員退職慰労引当金	367,843千円
退職給付引当金	136,041千円
電話加入権評価損	21,815千円
ゴルフ会員権評価損	4,829千円
減価償却超過額	34,870千円
貸倒引当金	18,344千円
その他	12,679千円
合計	<u>614,248千円</u>
繰延税金資産合計	857,016千円

(2) 繰延税金負債

特別償却準備金	176,869千円
その他有価証券評価差額金	9,115千円
繰延税金負債合計	<u>185,984千円</u>
差引：繰延税金資産の純額	<u>671,032千円</u>

(法人税等の税率変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、33,766千円減少し、法人税等調整額（借方）が、42,959千円、特別償却準備金が、8,715千円、その他有価証券評価差額金が476千円それぞれ増加しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、リスクの少ない安全性の高い金融資産で運用しており、主なものとして預金・短期の定期預金・長期預金などの金融資産で運用しております。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内における与信管理に関する規定に則って、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、継続的に保有状況の見直しを行っております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）が含まれております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	41,462,604	41,462,604	—
(2)受取手形	1,400,031	1,400,031	—
(3)売掛金	2,791,646	2,791,646	—
(4)投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100,197	105,240	5,042
②その他有価証券	585,171	585,171	—
(5)長期預金	8,000,000	7,747,353	△252,646
資産計	54,339,651	54,092,047	△247,603
(6)支払手形	2,437,984	2,437,984	—
(7)買掛金	1,906,813	1,906,813	—
(8)未払金	1,150,016	1,150,016	—
負債計	5,494,814	5,494,814	—

注1. 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(6)支払手形、(7)買掛金、(8)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)長期預金

これらの時価は、新規と同様の預入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された価格によっております。

注2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	41,462,604	—	—	—
受取手形	1,400,031	—	—	—
売掛金	2,791,646	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	100,000	—
長期預金	—	—	3,000,000	5,000,000
合計	45,654,281	—	3,100,000	5,000,000

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,120円60銭
- 1株当たり当期純利益金額 81円10銭

独立監査人の監査報告書

平成29年2月7日

大和冷機工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村圭志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添健史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大和冷機工業株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までの第 56 期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 2 月 10 日

大和冷機工業株式会社 監査役会

常勤監査役 大津加 一 治 ㊟

社外監査役 日 下 敏 彦 ㊟

社外監査役 野 津 孝 義 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1	おざき しげる 尾 崎 茂 (昭和4年1月31日生)	再任
【略歴、地位および担当】		
昭和33年2月 大和冷機工業所創業	平成14年3月 当社代表取締役会長	
昭和37年11月 大和冷機工業㈱設立 代表取締役社長	平成28年3月 当社取締役最高顧問(現任)	
【取締役候補者とした理由】		
当社の創業以来、代表取締役として当社の発展に尽くした実績、当社業務全般を熟知するとともに経営者としての豊富な知識と経験を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
【当事業年度の取締役会への出席状況】	10回／13回	【所有する当社株式数】 3,912株
候補者番号 2	おざき あつし 尾 崎 敦 史 (昭和45年3月12日生)	再任
【略歴、地位および担当】		
平成6年3月 当社入社	平成13年8月 当社取締役副社長	
平成12年7月 当社社長室長	平成14年3月 当社代表取締役社長(現任)	
平成13年3月 当社取締役	平成20年3月 当社社長執行役員(現任)	
【取締役候補者とした理由】		
当社入社以来、当社業務全般に携わり職務を適切に遂行し、平成13年3月の取締役就任および平成14年3月の代表取締役就任以来、経営者として当社業務全般を熟知するとともに経営者としての豊富な知識と経験を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
【当事業年度の取締役会への出席状況】	13回／13回	【所有する当社株式数】 3,760,000株
候補者番号 3	すぎた としひろ 杉 田 壽 宏 (昭和29年6月17日生)	再任
【略歴、地位および担当】		
昭和56年9月 当社入社	平成19年3月 当社常務取締役	
平成17年3月 当社取締役	平成19年11月 当社直販担当(現任)	
当社関西営業本部長兼 大阪本社営業本部長	平成20年3月 当社常務執行役員	
平成17年12月 当社法人営業統括本部長	平成26年3月 当社専務取締役(現任)	
平成18年10月 当社営業戦略本部直販担当本部長	平成26年12月 当社営業担当(現任)	
平成19年2月 当社直販営業戦略統括本部長	平成28年4月 当社法人担当(現任)	
【取締役候補者とした理由】		
当社入社以来、営業業務において職務を適切に遂行し、営業部門における豊富な知識と経験に加え当社業務全般を熟知するとともに、平成17年3月の取締役就任以来、当社営業業務における実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
【当事業年度の取締役会への出席状況】	13回／13回	【所有する当社株式数】 10,466株

候補者番号 4	まえかわ かおる 前川 馨 (昭和26年6月27日生)	再任
【略歴、地位および担当】		
昭和49年4月	松下電器産業(株)(現 パナソニック(株)) 入社	平成24年4月 パナソニックマニュファクチャリング
平成14年10月	同社クッキングシステム事業部事業部長	マレーシア(株)技術顧問
平成18年10月	同社ホームアプライアンス社副社長	平成26年8月 当社入社開発・製造担当付顧問
平成23年8月	同社クッキング事業部技術顧問	平成27年2月 当社執行役員工場担当(現任)
		平成27年3月 当社取締役(現任)
【取締役候補者とした理由】		
電機メーカーにおいて培われた豊富な知識と経験を有し、当社入社以来、当社製造部門を中心に業務全般を熟知するとともに、平成27年3月の取締役就任以来、工場担当として製造部門を統括し、当社の経営の実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
【当事業年度の取締役会への出席状況】 13回/13回		【所有する当社株式数】 1,189株
候補者番号 5	にしくぼ ひろやす 西久保 博康 (昭和15年10月20日生)	再任・社外・独立
【略歴、地位および担当】		
昭和60年12月	(株)扶洋商会(現 (株)扶洋) 取締役	平成15年5月 同社専務取締役
昭和61年9月	(株)エフ・エム・エス(現 扶洋メンテナ ンスシステム(株)) 取締役	平成16年5月 同社取締役
		平成20年3月 当社監査役
平成5年5月	同社常務取締役	平成25年3月 当社社外取締役(現任)
【社外取締役候補者とした理由】		
これまで培われたビジネス経験および経営判断等に関する知見に加えて、当社での監査役経験に基づき当社業務全般についての知識を有していることから、当社経営の監督にあたる社外取締役に適任であると判断し、社外取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。		
【当事業年度の取締役会への出席状況】 12回/13回		【所有する当社株式数】 2,187株
候補者番号 6	おの よしあき 小野 芳明 (昭和17年9月1日生)	再任・社外・独立
【略歴、地位および担当】		
昭和60年6月	(株)太陽神戸銀行(現 (株)三井住友銀行) 甲子園支店長	平成4年6月 (株)さくら銀行(現 (株)三井住友銀行) 船場支店長
昭和62年6月	同社人事企画部次長	平成6年7月 社団法人神戸銀行協会常務理事就任
昭和63年4月	同社東京人事部次長	平成19年7月 同協会常務理事退任
平成元年6月	同社大阪駅前支店長	平成25年3月 当社社外監査役
平成3年4月	(株)太陽神戸三井銀行事務管理第一部長	平成28年4月 当社社外取締役(現任)
【社外取締役候補者とした理由】		
銀行業界における長年の経験と財務等に関する豊富な知見に加えて、当社での社外監査役経験に基づき当社業務全般についての知識を有していることから、当社経営の監督にあたる社外取締役に適任であると判断し、社外取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。		
【当事業年度の取締役会への出席状況】 9回/10回		【所有する当社株式数】 570株

候補者番号7	おざき まさひろ 尾崎 雅広 (昭和48年1月23日生)	再任
【略歴、地位および担当】		
平成11年3月	当社入社	平成20年3月 当社取締役退任
平成13年8月	当社社長室長	当社執行役員(現任)
平成14年3月	当社取締役	平成20年5月 当社社長室長(現任)
平成14年6月	当社サービス技術本部長	平成25年3月 当社取締役(現任)
平成17年12月	当社サービス本部長	平成28年6月 当社管理担当(現任)
平成19年2月	当社直販営業戦略統括本部長	
【取締役候補者とした理由】		
当社入社以来、職務を適切に遂行して、管理部門、技術部門を歴任し、豊富な知識と経験に加え当社業務全般を熟知するとともに、平成14年3月の取締役就任以来、当社管理部門における実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
【当事業年度の取締役会への出席状況】		【所有する当社株式数】
13回/13回		2,300,000株
候補者番号8	ひらで かずしげ 平出 和茂 (昭和26年10月25日生)	新任
【略歴、地位および担当】		
昭和49年4月	松下電器産業㈱(現 パナソニック㈱)入社	平成21年10月 当社入社法人企画本部長
平成9年10月	新潟松下電器システム㈱代表取締役社長	平成22年3月 当社執行役員(現任)
平成12年10月	中国松下システム㈱代表取締役社長	平成23年3月 西日本法人営業本部長
		平成27年6月 地区法人営業本部長(現任)
【取締役候補者とした理由】		
電機メーカーにおいて培われた豊富な知識と経験を有し、当社入社以来、法人企画および法人営業を中心に業務全般を熟知するとともに、法人業務全般における実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。		
【当事業年度の取締役会への出席状況】		【所有する当社株式数】
-		0株
候補者番号9	くどう てつろう 工藤 哲郎 (昭和25年1月8日生)	再任
【略歴、地位および担当】		
昭和51年10月	当社入社	平成19年11月 当社法人担当
昭和59年11月	当社取締役	平成20年3月 当社常務取締役
平成8年3月	当社常務取締役	当社常務執行役員
平成18年3月	当社常務取締役退任	平成21年6月 当社地区法人営業本部長
	当社常勤監査役	当社取締役(現任)
平成18年11月	当社監査役辞任	当社執行役員(現任)
平成18年12月	当社執行役員、東京法人営業統括本部長	平成23年3月 当社東日本地区法人営業本部長
平成19年2月	当社法人営業戦略統括本部長	平成27年6月 当社第2東京法人営業本部長
平成19年3月	当社取締役	平成28年12月 当社東京法人営業本部長(現任)
【取締役候補者とした理由】		
当社入社以来、営業業務において職務を適切に遂行し、営業部門における豊富な知識と経験および当社監査役としての経験に加え当社業務全般を熟知するとともに、取締役就任以来、当社営業業務における実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		
【当事業年度の取締役会への出席状況】		【所有する当社株式数】
13回/13回		1,530株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者の小野芳明氏は、平成28年3月25日開催の第55期定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしましたので、第56期事業年度の取締役会への出席状況は就任後の取締役会の回数を記載しております。
3. 候補者の平出和茂氏は、新任の候補者であり、第56期事業年度の役職は執行役員でありますので、取締役会には出席していません。
4. 候補者の西久保博康、小野芳明の両氏は社外取締役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

(取締役の選定・指名手続等)

当社は、取締役候補者の指名を行うにあたり、役割に応じた専門知識・能力・経験・見識・人柄等について検討し、取締役会において審議のうえ決定いたします。

(社外取締役の独立性判断基準)

当社は、会社法が定める社外性要件および東京証券取引所が定める独立性基準をもって当社の独立性判断基準としております。また、当社取締役会は、候補者となる者の実績・経験・知見等を踏まえ、率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外取締役の候補者として選定しております。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される小野文男氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、承認をお願いするものであります。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

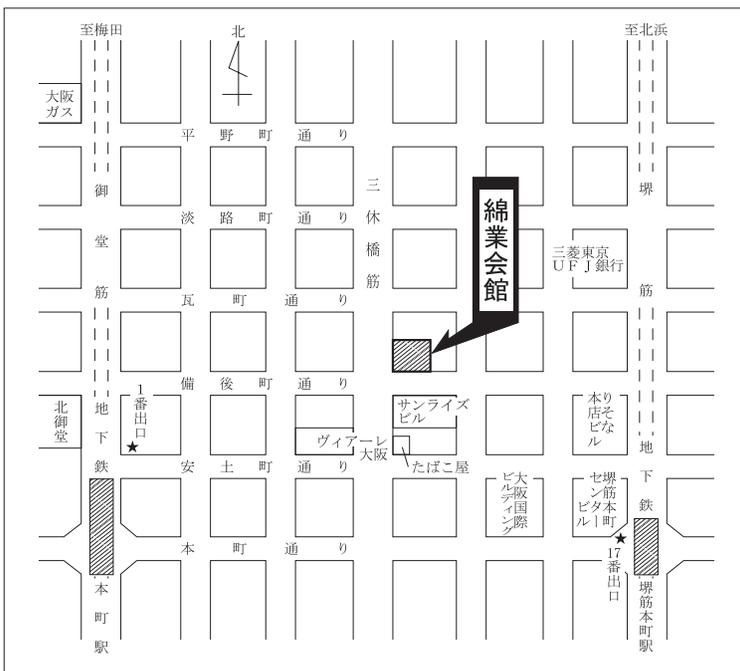
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
おのふみお 小野文男	平成17年3月 当社取締役 平成20年3月 当社常務取締役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市中央区備後町2丁目5番8号
綿業会館新館7階大会場



交通 大阪市営地下鉄 本町駅1番出口より徒歩約5分
大阪市営地下鉄 堺筋本町駅17番出口より徒歩約5分

駐車場の設備はございませんので、あしからずご了承ください。